

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第67期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	トーイン株式会社
【英訳名】	TOIN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO兼COO 春 公明
【本店の所在の場所】	千葉県柏市新十余二16番地1
【電話番号】	04(7131)2111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役執行役員経営企画統括 坂戸 正朗
【最寄りの連絡場所】	千葉県柏市新十余二16番地1
【電話番号】	04(7131)2111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役執行役員経営企画統括 坂戸 正朗
【縦覧に供する場所】	トーイン株式会社 東京本社 （東京都江東区亀戸一丁目4番2号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第3四半期 連結累計期間	第67期 第3四半期 連結累計期間	第66期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (千円)	8,225,053	8,587,899	10,916,619
経常利益 (千円)	135,827	141,131	118,128
四半期(当期)純利益 (千円)	75,980	158,815	93,412
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	267,227	265,353	213,435
純資産額 (千円)	8,575,851	8,701,914	8,437,132
総資産額 (千円)	15,727,264	16,810,810	15,509,307
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	13.89	29.04	17.08
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.4	51.6	54.2

回次	第66期 第3四半期 連結会計期間	第67期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 (円) ()	14.18	16.26

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より、TOIN VIETNAM CO., LTD.は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税率引上げ後に落込みが続いたものの、政府の経済対策による景気の下支え効果などにより持ち直しの傾向にありました。企業の生産や設備投資にも回復の動きがみられ、雇用や所得の改善も継続される中、急速な円安による輸入材料の上昇などにより企業や消費者のマインドには慎重さが残ったままとなりました。

包装資材業界においては、緩やかな回復傾向で推移していた個人消費が、消費増税の反動により伸び悩んだことやその後の回復のペースが緩慢であることに加え、円安による諸材料価格の上昇や電力料金などのエネルギーコスト上昇が続くなど、事業環境は厳しい状況で推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループの当第3四半期連結累計期間における業績は、売上高8,587百万円（前年同期比4.4%増）、営業利益74百万円（前年同期比41.1%減）、円安の影響による為替差益の計上などにより経常利益141百万円（前年同期比3.9%増）、四半期純利益158百万円（前年同期比109.0%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

包装資材事業

企画提案型の営業活動を積極的に展開したことにより、主に化粧品分野の売上が既存客先の企画品を中心に増加し、売上高は7,290百万円（前年同期比5.2%増）となりましたが、利益面については、原材料費やエネルギー価格の上昇などで製造コスト増となり、また、操業開始したばかりのベトナム現地法人（TOIN VIETNAM CO., LTD.）は、まだ製造コスト負担が大きいことなどにより、減益となりました。

精密塗工事業

前年第2四半期迄好調であったタブレットPC・モバイル情報端末向け部材の売上が回復傾向にあるものの前年並みには至らず、売上高は896百万円（前年同期比3.4%減）となりました。利益面についても、主に売上高の減少により減益となりました。

その他事業

受託包装の受注に注力したことにより、野田事業所の受託包装の売上が増加し、売上高は401百万円（前年同期比8.8%増）となりました。利益面については、売上高の増加と商品構成の一部変化により増益となりました。

（2）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（3）研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、45百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,850,000
計	21,850,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,377,500	6,377,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	6,377,500	6,377,500		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日		6,377,500		2,244,500		2,901,800

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 908,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,468,300	54,683	
単元未満株式	普通株式 1,100		
発行済株式総数	6,377,500		
総株主の議決権		54,683	

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。
 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式32株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
トーイン株式会社	千葉県柏市新十余二 16番地1	908,100		908,100	14.24
計		908,100		908,100	14.24

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、興亜監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,948,177	2,619,489
受取手形及び売掛金	2,611,413	3,245,482
有価証券	7,387	7,803
商品及び製品	364,362	358,835
仕掛品	399,889	348,092
原材料及び貯蔵品	149,683	183,280
その他	1,221,677	789,410
貸倒引当金	1,000	1,000
流動資産合計	6,701,590	7,551,395
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,465,255	1,759,359
機械装置及び運搬具(純額)	2,467,074	3,158,396
土地	2,319,579	2,319,579
その他(純額)	212,603	215,537
有形固定資産合計	6,464,512	7,452,872
無形固定資産	17,946	26,430
投資その他の資産		
その他	2,325,366	1,768,571
貸倒引当金	108	1,767
投資その他の資産合計	2,325,258	1,766,803
固定資産合計	8,807,716	9,246,106
繰延資産	-	13,308
資産合計	15,509,307	16,810,810
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,758,686	2,887,008
短期借入金	350,000	350,000
1年内返済予定の長期借入金	541,200	544,700
未払法人税等	7,620	45,521
賞与引当金	87,000	31,734
災害損失引当金	25,882	-
その他	887,108	1,423,190
流動負債合計	4,657,498	5,282,156
固定負債		
長期借入金	1,650,200	2,073,300
退職給付に係る負債	227,634	195,610
役員退職慰労引当金	108,753	122,692
その他	428,090	435,136
固定負債合計	2,414,677	2,826,739
負債合計	7,072,175	8,108,895

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,244,500	2,244,500
資本剰余金	2,901,824	2,901,824
利益剰余金	3,614,830	3,721,757
自己株式	492,375	492,390
株主資本合計	8,268,779	8,375,692
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	223,417	291,192
繰延ヘッジ損益	5,365	5,340
為替換算調整勘定	7,916	86,181
退職給付に係る調整累計額	84,884	79,777
その他の包括利益累計額合計	141,084	292,255
少数株主持分	27,268	33,966
純資産合計	8,437,132	8,701,914
負債純資産合計	15,509,307	16,810,810

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	8,225,053	8,587,899
売上原価	6,955,867	7,247,218
売上総利益	1,269,185	1,340,681
販売費及び一般管理費	1,143,458	1,266,605
営業利益	125,727	74,075
営業外収益		
受取利息	5,347	1,220
受取配当金	24,281	23,102
為替差益	10,761	77,258
その他	9,177	6,768
営業外収益合計	49,568	108,350
営業外費用		
支払利息	38,910	38,251
その他	557	3,043
営業外費用合計	39,468	41,294
経常利益	135,827	141,131
特別利益		
固定資産売却益	5,877	17,734
受取保険金	-	49,232
特別利益合計	5,877	66,966
特別損失		
固定資産売却損	165	86
固定資産除却損	3,441	3,486
役員退職慰労金	40,227	-
保険解約損	14,963	-
特別損失合計	58,797	3,572
税金等調整前四半期純利益	82,907	204,525
法人税、住民税及び事業税	12,341	47,455
法人税等調整額	9,498	6,910
法人税等合計	2,843	40,545
少数株主損益調整前四半期純利益	80,064	163,979
少数株主利益	4,084	5,164
四半期純利益	75,980	158,815

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	80,064	163,979
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	181,163	67,775
繰延ヘッジ損益	3,338	25
為替換算調整勘定	9,337	28,466
退職給付に係る調整額	-	5,106
その他の包括利益合計	187,162	101,373
四半期包括利益	267,227	265,353
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	261,275	258,654
少数株主に係る四半期包括利益	5,951	6,698

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間より、TOIN VIETNAM CO., LTD.は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が34,374千円減少し、利益剰余金が34,374千円増加しております。なお、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	-	113,527千円
支払手形	-	9,268
流動負債その他(設備関係支払手形)	-	45,691

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	514,179千円	542,970千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	54,700	10.0	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	27,347	5.0	平成25年9月30日	平成25年12月3日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	54,693	10.0	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	27,346	5.0	平成26年9月30日	平成26年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	包装資材	精密塗工	計				
売上高							
外部顧客への売上高	6,928,114	928,118	7,856,232	368,820	8,225,053	-	8,225,053
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	6,928,114	928,118	7,856,232	368,820	8,225,053	-	8,225,053
セグメント利益	234,700	273,087	507,788	37,319	545,108	419,380	125,727

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、食品・化粧品・医薬部外品等の加工・セットを受託するほか、販促品等の商品を販売しております。

2. セグメント利益の調整額 419,380千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	包装資材	精密塗工	計				
売上高							
外部顧客への売上高	7,290,590	896,183	8,186,773	401,125	8,587,899	-	8,587,899
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	7,290,590	896,183	8,186,773	401,125	8,587,899	-	8,587,899
セグメント利益	195,955	257,046	453,002	78,265	531,267	457,191	74,075

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、食品・化粧品・医薬部外品等の加工・セットを受託するほか、販促品等の商品を販売しております。

2. セグメント利益の調整額 457,191千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	13円89銭	29円04銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	75,980	158,815
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	75,980	158,815
普通株式の期中平均株式数(株)	5,469,761	5,469,359

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....27,346千円

(ロ) 1株当たりの金額.....5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年12月2日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月12日

トーイン株式会社

取締役会 御中

興亜監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柿原 佳孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 近田 直裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトーイン株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トーイン株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。